

ご家族様 関係機関の皆様

令和4年10月11日
ふれあい沼津ホスピタル
感染対策委員会
院長兼委員長 加藤 政利

新型コロナウイルス感染予防についてのお願い

平素より、当院の運営にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
長期に渡る面会制限に対して、ご家族様、関係機関の皆様にはご不便、ご不安をおかけしておりましたが、令和4年10月11日より下記の条件付きで面会を再開することとなりました。

・予約制（事前に予約をおとりください）

- ・面会者1名（中学生以上の方のみ）

下記のいずれかに該当する方

新型コロナワクチン3回接種した方

面会当日に抗原検査を受け陰性を確認できる方

3日以内にPCR検査を受け陰性を確認できる方

面会時、新型コロナワクチン接種証明、PCR検査または抗原検査陰性証明をご持参の上、職員にご提示下さい。

- ・面会時間 15分以内（14時～16時）
- ・マスク着用
- ・飲食禁止

その他、面会方法等は病棟により異なりますので、病棟職員までお問い合わせください。
また、入院・面会后一週間以内に下記に該当する場合は、速やかにご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

- 新型コロナウイルス陽性と診断された方
- 濃厚接触者に該当した方
- 発熱（37.5℃以上）、咳等の風邪症状が2日～3日以上続く方
- 発熱（37.5℃以上）、咳等の風邪症状が2日～3日以上続き、医療機関で抗原検査もしくはPCR検査を受けた方

職員一同、感染予防に努めて参りますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

ふれあい沼津ホスピタル
055-962-3530（代表）